三陸復興国立公園等復興事業

平成28年度要求額
880百万円（1,828百万円）

事業目的・概要等

背景・目的

三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン（平成24年5月7日環境省）をもとに、平成25年に指定した三陸復興国立公園及び東北太平洋岸自然歩道（みちのく潮風トレイル）の利用拠点等における施設の整備を実施する。

事業概要

平成27年度まで被災した公園利用施設の復旧、観光の復興のための公園施設の整備を集中的に実施し、平成28年度からは主に東北太平洋岸自然歩道（みちのく潮風トレイル）の利用拠点及び全線統一標識を整備する。

事業実施箇所

- 従前からの国立公園指定地域の集団施設地区、歩道、園地等
  主な事業地　普代、宮古姉ヶ崎、浄土ヶ浜、碁石海岸、気仙沼大島
- 国立公園編入地域（青森県）の集団施設地区、歩道、園地等
  主な事業地　種差海岸
- 国立公園編入地域（宮城県）の集団施設地区、歩道、園地等
  主な事業地　戸倉、月浜、鮎川浜
- 東北太平洋岸自然歩道（みちのく潮風トレイル）の利用拠点、全線統一標識

事業スキーム

復興庁 → 環境省
- 【配分】→ 東北地方環境事務所 → 【一般競争入札等】→ 民間企業等
- 【施行委任】→ 東北４県 → 【一般競争入札等】→ 民間企業等

期待される効果

東日本大震災により被災した公園利用施設の復旧・再整備や、観光拠点の利用再開を図ることで、地元雇用の創出や、自然の恵みを最大限に活用した地域の復興に寄与する。

イメージ

公園編入地域（青森県）の集団施設地区整備（種差海岸インフォメーションセンター）

トレイルセンター（整備イメージ）

全線統一標識